

指名通知別紙  
(電子入札用)

この指名通知別紙は、建設工事及び建設工事関連業務について、指名通知書の記載事項のほか、必要な事項について通知する。

【指名通知日：令和6(2024)年2月20日】

1. 入札対象工事(委託)の入札保証金等

	工事(委託)名	入札保証金	契約保証金	前金払	中間前金払	部分払	建設リサイクル法適用の有無	建設発生土の搬出の有無	最低制限価格の算定にあたり「建築工事」又は「設備工事」への該当の有無
(1)	足利市公共下水道 西新井町地区 築造工事(第A-2工区)	免除	納付	有	有	有	有	有	無
(2)	配水管移設工事(県道借宿西新井線) その2	免除	納付	有	有	有	有	有	無

※中間前金払と部分払については、契約締結時にいずれかを選択する。

2. 設計図書に関する質問

令和6(2024)年2月27日まで(市の休日を除く)に書面等により提出	質問書の配布は、足利市ホームページからダウンロードとする。 提出場所：足利市役所 行政経営部 契約管財課 提出時間：午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く) 提出方法：持参、FAX 又はメールによる。 FAX 又はメールの場合は、契約管財課へ事前連絡を必要とする。 FAX 0284-22-0550 メールアドレス keiyakukanzai@city.ashikaga.lg.jp
-------------------------------------	--

3. 設計図書に関する質問の回答

令和6(2024)年2月29日までに足利市ホームページに掲載
--------------------------------

#### 4. 最低制限価格の算定

「足利市最低制限価格制度事務処理要領」及び「足利市最低制限価格制度事務処理要領の最低制限価格設定の運用について」に基づき算定する。  
ただし、次の工事の最低制限価格の算定については、下表に掲げる欄に示すとおりに区分する。

工事名	経費等の区分			
	直接工事費に区分するもの	共通仮設費に区分するもの	現場管理費に区分するもの	一般管理費に区分するもの

#### 5. 有効な入札が1者のみの場合の取り扱いについて

有効な入札が1者のみの場合は、当該入札案件は不調とする。

#### 6. 入札の無効

足利市契約規則、足利市電子入札実施要領のほか、「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項 電子入札用」の18(1)、(2)に示すとおりとする。なお、紙入札の場合は、「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項」の18(1)、(2)を適用する。

#### 7. 契約方法について

電子又は書面による契約とする。なお、電子契約の場合はクラウドサインを利用し、足利市が送信者とする。

#### 8. その他

契約条項を示す場所	足利市役所 行政経営部 契約管財課
開札場所	足利市役所 5階入札室

#### 9. 不明の点については、次に照会すること。

足利市役所 行政経営部 契約管財課	電話 0284-20-2119
-------------------	-----------------